

## 第7回調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会 議事要旨

- 1 開催日時：令和4年12月9日（金）午後6時00分から6時50分まで
- 2 開催場所：Zoom開催（事務局：クリーンセンター1階展示・学習室）
- 3 委員出欠：出席9人，欠席1人
  - ・出席委員：永井委員長，江尻副委員長，山根委員，渡邊委員，長岡委員，佐々木委員，黒木委員，岡ノ谷委員、田波委員
  - ・欠席委員：相田委員
- 4 事務局：三ツ木，雨宮，東澤
- 5 傍聴者：1名

### 【議事次第】

- 1 議題
  - (1)基本計画素案について
- 2 報告
  - (1)パブリックコメント実施スケジュールについて
- 3 閉会

### 配付資料

資料1 調布市一般廃棄物処理基本計画（素案）

参考資料1 前回策定委員会での主なご意見

開会（18時00分）

事務局（東澤） それでは定刻となりましたので、ただ今から第7回調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を開始します。今回は対面開催を基本としつつ、オンラインを併用し開催します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は相田委員から欠席の連絡を頂いています。本日の策定委員会開催に先立ち、事務局の都合により当初の日程から変更を行い、委員の皆さまにはご迷惑をお掛けしたことをおわび申し上げます。ご対応いただきありがとうございます。ありがとうございました。

それでは、開会するに当たり永井委員長から一言お願いします。

永井委員長 こんにちは。それでは、本日出席者が過半数に達し、調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会設置要綱第6、第2項に定める委員の出席定数を満たしています。また、本委員会ではオンラインでの傍聴を可能としています。傍聴希望者の有無について事務局から報告をお願いします。

事務局（東澤） 今回、オンラインでの傍聴希望者は1名います。

永井委員長 本日傍聴希望者が1名とのことですので、傍聴を許可してよいか伺いたと思います。皆さま、よろしいでしょうか。それでは傍聴を許可します。早速、次第に沿って進めたいと思います。事務局は、議題に入る前に配布資料の確認をしてください。

事務局（東澤） それでは配布資料の確認をします。本日の資料は2種類、資料1「調布市一般廃棄物処理基本計画（素案）」、参考資料1「前回策定委員会での主なご意見」です。参考資料1については、内容に誤りがありましたので、昨日皆さまにメールで差し替えのデータを送りました。クリーンセンターへお越しの委員の皆さまには、差し替え後の資料を配っています。共有画面にも修正後のものを投影しています。この他、昨日データで基本計画書概要版の素案を送りました。次第の報告事項の中でも触れますが、この資料は、本日、内容についての説明はしませんが、パブリックコメント実施に用いる資料として参考にご覧いただくために送りましたので、後日ご確認ください。資料の不足などがありましたら、共有画面で映しますので、そちらをご覧ください。資料の確認は以上です。

## 1 議題

### (1)基本計画素案について

永井委員長 それでは議題に沿って進めていきたいと思います。議題1、基本計画

素案についてです。事務局は資料の説明をしてください。

事務局（東澤）　まず参考資料 1「計画骨子案に関する主なご意見について」をご覧ください。こちらは、前回の策定委員会において参考資料として示した計画骨子案に対して頂いた意見と、現素案への対応についてまとめた資料です。事前にご覧いただいているかと思いますが、本日は時間の都合上、簡潔に説明しますのでご容赦ください。図表における米印などの表記方法や文言の修正など、全般的な修正などについては個別に書き出していませんが、本文に反映させ修正対応をしています。その他、個別の意見と計画書素案に反映した対応状況や質問に関する回答については記載のとおりです。素案に反映した件については、後ほど資料 1 を説明する中で触れますが、一部意見については現状そのままとなっています。具体的には 2 点です。

1 点目は資料 1、23 ページの計画体系の中で、生活排水処理基本計画を削除し、別にしたほうがいいのかとの意見を頂いています。参考に共有画面をご覧ください。こちらは、第 1 回策定委員会で用いた資料 2 の図です。赤枠内にあるように、このたび策定する一般廃棄物処理基本計画では、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画が対象廃棄物です。資料 1、23 ページに戻ると、この体系図は一般廃棄物処理基本計画に基づき策定する計画全体を表すことを目的としていることから、対象計画となるごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画を並べて記載しています。この図の構成は、手元の資料図からさらに修正を施し、例えば今共有画面に映しているように、全体を一般廃棄物処理基本計画という枠で囲むなど、分かりやすいよう変更を加えたいと考えています。皆さまに配るまでには修正が間に合わず、申し訳ありませんでした。

2 点目は、32 ページの第 4 章のタイトルを変更したほうがよいのではとの意見についてです。本計画書の構成として、第 1 章から第 3 章までは一般廃棄物処理基本計画全体に係る内容として記述し、第 4 章、第 5 章で、それぞれごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画の内容を記載していることから、構成としては現状のままとしています。

また、参考資料 1 には記載していませんが、この他に、計画書骨子案に対して頂いた質問として、特に計画目標 2、二酸化炭素、CO<sub>2</sub> 削減量の目標値の考え方と、主に資料第 4 章 4 節、ごみ処理計画の「情報発信及び連携・協働計画」について、頻出する単語である「連携」「協働」という言葉の使い方の考え方についての質問がありましたので、説明および解釈などを説明したいと思います。

CO<sub>2</sub> 削減量の考え方については、後ほど資料 1 を説明する中で話します。

そもそも「連携」「協働」という言葉は、辞書などで調べると同様の意味合いで解釈されていますが、自治体や団体において解釈や使用方法がさまざまであり、これまでの策定委員会の中で使用されてきたこの単語について、素案作成の段階で、正副委員長にも意見を伺いつつ事務局で解釈を統一しました。

なお、調布市では「協働」については、その在り方の根拠となる市民参加手続きガ

イドラインなど、協働とは市のさまざまな施策の実現に向けて、市民、市民活動団体、NPO などと市が対等の立場に立ち、共通の目的に向かってそれぞれの役割と責任を自覚し、お互いが協力し合って取り組むことと定義づけられています。

一方「連携」についての定義はなく、同一の解釈で用いられています。市の計画であることから、これらの解釈も踏まえつつ本計画における定義付けをした結果、「連携」とは、パートナーシップ、協力関係またはパートナーシップの形成、「協働」は、市民、市民活動団体、NPO や事業者が市と対等の立場で連携し、共通の目的に向かってお互いが協力し合って取り組むこととします。

さらに「参加」は、市のさまざまな行政活動に対して市民が主体的に意見を発する、または行動を起こすこととして整理し、本素案文においての文言の使い方の整合性を図りました。

続いて資料1「調布市一般廃棄物処理基本計画（素案）」をご覧ください。本日の説明については、時間の関係から、前回、第6回策定委員会で示した骨子素案からの主な変更点を中心に話します。全体の構成としては、目次のとおり第1章から第5章、資料編に分かれています。まず第1章「計画の基本事項」についてです。1ページから3ページにかけて計画策定の目的、計画期間、計画の位置付け、計画対象廃棄物について記載しています。ここでは1ページ下部の計画期間に関する記述と、図表1に、令和8年度の間見直しに関する内容を加えました。2ページ、計画の位置付けについては、本文中に、図表2の中で容器包装リサイクル法から分別収集計画に伸びる矢印について補足するための説明を加えています。

3ページの下部、第5節、計画作成体制については、今後、本策定委員会において委員の皆さまに協議を重ねていただいた検討経過について記述予定です。

4ページから18ページにかけては、前回資料から大きな変更はありません。

19ページからの第3章、基本理念と目標については、20ページに、物の流れと3Rの関係を示した図を加えました。

続いて23ページをご覧ください。図表24、計画体系については、先ほど話したとおり、図の全体構成を整理し直すとともに、スローガン、基本理念を加えています。以降の27ページまでは、前回資料から変更はありません。

次に、計画目標について28ページをご覧ください。計画目標の内容については、コンサルタントの鈴木さんから説明します。

コンサル（鈴木）　続いて28ページ目の計画目標について補足します。数字等は、前回の骨子案からは特に大きく変わっていません。28ページ目、29ページ目は、総ごみ原単位、1人1日当たりの全てのごみ——これは家庭ごみ、事業系ごみ、資源ごみと合わせたものです——の削減目標ということで、28ページ目の下にあるように、27グラム減らしていこうということです。その27グラムの目安はどういうものかを、絵で28ページ目の右下に付け加えています。29ページでは、年間のごみ量も含めて年度ごとの目標に至るまでのグラフも示しています。

一番分かりにくいという声があった、30 ページ目の二酸化炭素排出量の削減量は、数値的には25%減という目標は変わっていません。上に文章を付け加えているので、読みます。「ごみの焼却炉から発生する CO2 は、主にプラスチックが燃やされることに起因し、気候変動危機への対応の観点から、プラスチックは可能な限り焼却しない方向を目指すことが重要です」ということを、まずこの目標設定の意義ということで書いています。2022 年、今年の 4 月に施行されたプラスチック資源循環促進法では、プラスチック類をさらにリサイクルするために、容器包装だけではなくて、製品プラスチックも容器包装リサイクル法と同様の仕組みで、併せて資源化することが可能になったということで、これはふじみ衛生組合のリサイクルセンターの建て替え後という形にはなりますけれども、製品プラスチックの資源化を導入します。当然、今の容器包装プラスチックについても、さらに分別を徹底することで、燃やされるプラスチックの量を 4 分の 3、25%減にすることを目標としました。プラスチックの量が 4 分の 3、25%減になると、CO2 もほぼ 25%減になるということで、その辺りのつながりを記述として付け加えています。さらに詳しい部分は、後ろのほうになりますけれども、目標設定の考え方が 61 ページに表に書いてあります。ここでも、プラスチックの資源化を推進すれば、焼却されるプラの量が、ほぼ 25%減になるということが書いてあります。この基になっているのが、左側の 60 ページ目の資料 18 という表です。これも前回示しましたけれども、プラスチックのごみや資源がそれぞれどのくらい出されているかという、資料 18 の表の一番右側を見ていただきますと、令和 3 年度時点で容器包装プラスチックは 5,567 トン出ているそうです。このうち 3,222 トンが資源化されています。製品プラスチックは 1,619 トンで、排出時点では資源のほうに 544 トン混じっているのですが、こちらは当然、日本容器包装リサイクル協会指定法人で引き取ってくれませんので、焼却に回ってしまいます。ここを資源化して、燃やされるプラの量を 4 分の 3 にすることが主なポイントです。目標について、残りは最終処分量ゼロという目標ですので、説明は省略します。私からは以上です。

事務局（東澤） ただ今の計画目標についての補足です。前回資料からの変更点として、目標 1、総ごみ排出原単位の中で、前回骨子素案では、令和 3 年度の数値を 702 グラムと記載していましたが、これは誤りで、正しくは 715 グラムです。これに伴い、令和 12 年度にかけての減少率のパーセンテージの表記なども併せて変更になっていますが、12 年度の目標値の考え方に対して何か変化が生じるものではありません。こちらで併せておわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

続きまして、32 ページから 43 ページの第 4 章「ごみ処理基本計画」と、44 ページの第 5 章「生活排水処理基本計画」については、各計画項目の取り組み内容について詳細な記述を加えました。また 45 ページ以降は、ごみ量の推移や現行計画の進捗状況など目標値の算定に用いたデータなどをまとめた資料編となっています。その他、全体を通してですが、本計画書完成に向けては、さらにイラストや写真、コラムの挿入など、見やすい構成となるようにしたいと考えています。議題 1 の説明は以上です。

永井委員長　　ありがとうございました。事務局から基本計画素案について説明がありました。この説明について、何か意見、質問のある方はいらっしゃいますか。

江尻副委員長　　遅くなり申し訳ありません。私が幾つか意見を出したところ、修正していただいたり、考えを整理していただいたことには感謝申し上げます。ありがとうございました。

まず 1 つ、23 ページの計画体系の図がありますが、一般廃棄物処理基本計画として囲んでいただいたのは、私もこうするとよいかと今日提案しようと思っていたことですので、考え方が同じで非常によかったと思っています。ただ、全体を通して非常に分かりにくいのです。なぜ分かりにくいのかと考えた時に、一般廃棄物処理基本計画とは、ごみの計画と、それから生活排水の計画であるということが初めに書かれていないのです。確かに、そうはいっても書いてあるではないかと言われると、書いてあることは書いてあります。3 ページの計画対象廃棄物のところに、文字では書いてあります。文字では書いてあるのですが、ここの下にある絵は廃棄物の種類の絵であって、計画の体系図ではありません。ここで計画の体系図がきちっと出てくれば、この計画は、ごみのことと生活排水のことだということが分かると思います。それで進んでいくわけですが、それで進んでいくと、第 3 章の内容は、もうごみの計画の内容なわけです。ここで生活排水の内容も出てくればいいのですが、読み取れていないのかもしれませんが、私の読んだ範囲では出てきていません。そうすると、ごみ処理基本計画が実は 3 章と 4 章であって、5 章が生活排水処理基本計画になるのではないですか。最初の体系図をきちっと出すことによって、ここに書かれていることは、ごみのことと生活排水のことだと示すことができます。内容的には、ごみの処理の計画の内容が多くなってしまうのは当然のことであろうと思いますけれども、3 章と 4 章は、例えば基本理念や目標も、ごみ処理基本計画の基本理念と目標なわけです。そう考えると、この 3 章と 4 章をもう一度見直す必要があるのではないかと思います。

実は、そこまで私は整理できていませんが、せっかく直して囲っていただいた 23 ページの絵も、本当にここでいいのかも併せて整理していただければ、全体を通してこの計画が何について言っているのか、何について説明しているのかが明確になって、誰にでも分かるものになっていくのではないかと考えますので、それは追加して意見として申し上げておきます。最終的なものは市にお任せしますが、一市民として見た時には非常に分かりにくいものだったというところまで申し上げておきたいと思います。以上です。

事務局（雨宮）　　先日、江尻副委員長からご指摘いただいた件について、確かに一般廃棄物処理基本計画と言いつつも、どうしてもごみ処理基本計画に話が引っ張られた構成になっていました。確かに、初めて見る方からすると体系等が分かりづらいという意見もこちらで受け止め、構成については、章立ても含めて改めて検討しまして、

パブリックコメント等を含めて、次回策定委員会で皆さんに改めて示すことができればと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

永井委員長     その他は、いかがでしょうか。意見、質問等がありますか。

B 委員     B です。今日、CO<sub>2</sub> の削減量について鈴木さんから説明がありまして、前は口頭だけだったので分からない部分があったのですが、かなりすっきりして非常に分かりやすかったです。

55 ページを見ていただきたいのですが、ごみ量推計と目標設定資料というのがありまして、そこの計画目標 2 として、CO<sub>2</sub> の削減量のことが書かれています。ここで書かれていることと、今鈴木コンサルが説明したことが、若干食い違いがあると私は理解しています。というのは、目標算定方法のところの容器包装プラスチックのさらなる分別徹底、これはいいですが、次に製品プラスチック類の新たな資源化の目標を設定し、これを CO<sub>2</sub> 削減量に還元して目標としますと書かれています。先ほどの説明でも、製品プラスチックが加わって、それも資源化し、容器包装プラスチックの分も含め資源化するという理解でいるのですが、ここで使われている単語の製品プラスチック類という「類」が付いている意味が、私にはよく理解できませんでした。すなわち、容器包装プラスチックと製品プラスチックについては、プラスチック類という言葉が、この計画でもはっきり出ています。ただ、製品プラスチック類という言葉はないので、この表現が本当に正しいのかどうか、せっかく鈴木さんがいらっしゃるので確認したいです。もし今日確認できないのであれば、整理していただきたいと思って質問しました。

コンサル（鈴木）     55 ページ目の表にある「製品プラスチック類」という表現ですが、申し訳ありませんが、これは、ただの「製品プラスチック」と修正すべきだと私も思いました。ご指摘ありがとうございます。

永井委員長     では、この「類」を取るということです。

その他は、いかがでしょうか。オンラインの参加者の方は、よろしいでしょうか。

それでは、よろしければ報告事項に移りたいと思います。報告、パブリックコメント実施スケジュールについて、事務局に説明をお願いしたいと思います。

## 2 報告

### (1)パブリックコメント実施スケジュールについて

事務局（東澤）     本策定委員会において皆さまと協議し取りまとめた計画の素案と、昨日データで参考に送った計画概要版について、広く市民意見を募集するため、パブ

リックコメント手続きを実施します。スケジュールを共有画面に示しますのでご覧ください。スケジュールとして、市報 12 月 20 日号および市ホームページで周知を行います。意見の募集期間は、令和 4 年 12 月 21 日水曜日から令和 5 年 1 月 20 日金曜日までです。令和 5 年 2 月中に第 8 回策定員会にて、パブリックコメントの結果を踏まえ、協議・検討します。また令和 5 年 3 月ごろに、提出された意見などの概要および意見に対する市の考え方を公表します。このスケジュールで進めていきます。ご承知おきいただきますようお願いいたします。

永井委員長     ただ今報告がありましたパブリックコメントのスケジュールについて、何か質問はありますか。

B 委員     この概要版について、ご送付いただいたもので非常によく整理されていて、分かりやすいと思います。

細かいことを申し上げますと、3 ページ中程右側にサーキュラー・エコノミーの説明のイメージ図が出ていて、ピンクの線で囲まれた部分のサーキュラーエコノミーの表記のところに「・」がないというのが、気が付いた点です。細かな点ですが修正をお願いします。

事務局（東澤）     ありがとうございます。これについては、パブリックコメントで公表する際および今後改めて皆さまに示すに当たっては、修正したいと考えます。ありがとうございます。

永井委員長     その他は、いかがでしょうか。A 委員、どうぞ。

A 委員     パブコメを実施して、その結果を受けて中身をさらに変更することになった時に、先ほどのスケジュールで間に合うのかという確認でした。事務局の方からお願いします。

事務局（雨宮）     事務局から答えたいと思います。パブリックコメントの実施に向けて最終調整をした上で今後皆さんに広報していきますが、どんな意見が来るかにもよりますが、大なり小なり修正が必要になってくると想定しています。ただ、今まで皆さんに協議していただいた内容からがらりと変わるようなことについては、極力反映したいと考えつつも、そこまで大がかりな、根本から変わってしまうような変更は、対応しきれるところと、できないことがやはりあるかと思いますので、しきれる範囲で、できる限り反映した上で 3 月の策定を目指すというスケジュール感でやっていきたいと思っています。

A 委員     分かりました、ありがとうございます。パブリックコメントがどれぐらい



来るのかという中身にもよると思いますし、今まで散々この委員会でも議論した経緯もありますので、どの程度パブコメの内容が反映されるのか、私もいまひとつイメージが湧かなかったものですから、想定も含めての回答ということで、ありがとうございました。以上です。

永井委員長　　その他は、いかがでしょうか。それでは次回の第8回の策定委員会の日程について事務局からお願いします。

事務局（東澤）　　次回、第8回策定委員会は、2月ごろ開催の予定としています。開催日は後日皆さまの予定を確認し、決めさせていただきます。改めて皆さまに連絡しますので、よろしくお願いします。

永井委員長　　それでは、本日の第7回策定委員会はこれで終了します。皆さま、お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

（終了 18：50）